

第3回 鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊(土湯の森) 自然再生検討会 議事録概要

1 日 時 平成18年10月24日(火) 13:30~16:00

2 場 所 戸沢村役場3F 301会議室

3 出席者 委員
大隅尚行委員 海藤清志委員 齊藤寿美雄委員 佐藤景一郎委員
高橋教夫委員 出川真也委員

事務局
戸沢村産業振興課商工観光係長
東北森林管理局計画部長 指導普及課長 指導普及課自然再生企画官
山形森林管理署最上支署管理官 有馬技術専門官
朝日庄内森林環境保全ふれあいセンター所長 庄司自然再生指導官

○開会

○東北森林管理局計画部長挨拶

今日はお忙しい中、また大変な雨の中、3回目の検討会にご出席いただきましてありがとうございます。事務局を代表いたしまして、ご挨拶を申し上げます。

これまでの検討会では、第1回目にスキー場が廃止された経緯をご説明して、ご意見をいただき、スキー場敷きを広葉樹を中心とした天然林に再生するというような方向についてのコンセンサスが得られたのではないかと思います。また、第2回目の現地踏査や意見交換を通じて、基本構想の最終的な姿や今後の具体的な対応方法などについての方向性が出されてきたと考えています。

今日は3回目となりますが、事務局から基本構想(案)をご提示し、説明をさせていただきたいと思っております。

基本構想は緑の回廊の中にあるスキー場を対象としていることから、自然の回復力を活用することを中心としています。また、今後の実施にあたっては、地域の多くの皆さんの連携によって進めていくことが重要であるという考え方で作成されています。

これまで同様、活発なご議論をいただきまして、今日、委員の皆様のご了承が得られれば、これを基に実施の段階へと移行していく方向で考えておりますので、よろしくご検討くださいますようお願い申し上げます。

○司会

出席確認、委員紹介、事務局紹介、資料確認。

これからの議事の進行につきましては、座長にお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○座長

先ほど、これまでの経過について説明がありましたように、検討会も3回目を迎えました。検討会発足のきっかけは、緑の回廊の設定委員会の時に委員の方から、スキー場跡地を回廊に含めていただきたいとの強い要望を受け、加えたという経緯にあります。

委員の皆さんの協力の下で、現地検討も含め、これまで2回の検討を重ねてまいりました。考え方が多様な中で、どのようにより良い形として、緑の回廊の一部でありスキー場跡地でもあるこの場所を再生していくかということを考えていきたいと思っております。

今日、この委員会の最終的な目標であります基本構想が事務局から提案されます。適正な形で再生がスタートできますように、慎重で忌憚のないご意見をいただき、より良いものにしたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

これから基本構想の案が提案されることとなりますが、大きくは対象区域、対象区域の課題、基本構想の3つに分かれて構成されておりますので、一つずつご説明いただき意見交換、ご審議をいただきたいと思います。

それでは、まず事務局の方から1番目の対象区域から説明をお願いします。

○事務局

1 対象区域の(1)位置から(4)法指定まで説明。

○座長

委員の方でご質問ご意見のある方はおられますでしょうか。

○委員

最上川スキー場跡地復旧のための協定書第3条の2にリフト等工作物が存在する範囲については、活動の対象としないというようなことが書かれておりますが、リフト等の周辺で自然再生を行う場合にこの協定に抵触はしないのでしょうか。

○事務局(川村企画官)

今回、リフトのところは自然再生を取り組む範囲に含めないと考えております。

○委員

リフトの範囲とはどの程度なんですか。危険性のある範囲ということでしょうか。

○事務局

ロッジは施設が残っておりますので、撤去するまでの間は自然再生の取組はできません。また、リフトについては鉄塔とロープの部分がありますが、自然再生を取り組む場合の安全を踏まえた区域の選定というものはまだしておりません。

ロープの撤去などができれば良いのですが、仮にできないとすれば、自然再生の取組を行う際には、安全を踏まえた区域の選定をきちんとしていかなければならないと考えております。

○事務局

協定書の第3条ではスキー場の跡地2.1haを対象としますが、第2項でリフト等の工作物の範囲は活動の対象にしないという記載になっていると思います。

基本構想では2.1haを自然再生の対象としていますが、リフト等の工作物については撤去されておられませんので、取組の対象とは考えない範囲になることことから、協定書と基本構想は一致した内容になっているのではないかと考えているところです。

○委員

範囲というのは、これから考えていくということになるということでしょうか。

○座長

2.1haの中のどこを具体的に取組んでいくかというのは、工作物が撤去される可能性がないわけではないので、それに応じて安全になったところは再生の対象にするという考え方です。

基本構想では、この段階でここをという範囲を確定してやるという趣旨のものではなくていいと思います。

○委員

それで良いと思いますが、工作物の対象となるところは、これによってできなくなるのではないかと考えたものですから。

○事務局

工作物の直下については、当面、工作物がある限りは対象にしない方が良いという趣旨で協定に記載されているところです。

○委員

リフトが倒れたりするという範囲も含まれるということでしょうか。

○事務局

リフト敷き以外にロープが切れ場合に、どこまでの範囲が危険か、といったご趣旨で

しょうか。

○委員
そうです。

○座長
何か起こった場合は当然対応せざるを得ないとは思いますが、予めすべてを想定して対応できるかについては限界があるかと思えます。
これまでの経過、実情についての説明でございますので、あまりご意見もないかとは思いますが、先ほどの範囲についてのご質問以外はご了解をいただいたということで、2番目の対象区域の課題に進めさせていただいてよろしいでしょうか。
それでは事務局から説明をお願いします。

○事務局
2 対象区域の課題（1）更新から（3）工作物まで説明。

○座長
対象区域における課題として事務局から3点ほど説明がありました。その点について委員からご意見、ご質問をお願いします。
この課題に対してどうしていくかということが、次の基本構想の柱になるわけです。特にならなければ、この課題に対してどうしていったら良いかについて、最も重要である基本構想の審議に入りたいと思えます。
まず基本構想の（1）目標から（2）目指すべき森林までをご説明願います。

○事務局
3 基本構想（1）目標から（2）目指すべき森林まで説明。

○座長
これについては、今までの検討会で色々な意見が出されて、それを集約する形で事務局案を作っていたものだと思えます。
この2つについて、ご質問あるいはご意見がございませんでしょうか。

○委員
目標の部分では自然環境に関する目標のみを挙げているような形で、片手落ちな印象を持っています。
目次を見ますと基本構想は7つありまして、その内の2番と3番は森林の自然環境に関する中身に、5番と6番がどちらかという森林と関わる取組というか、市民参加の内容について書かれているものだと思います。4番目のモニタリングは専門家でも行いますが、子供達までも含めて参画できるようにしようといった特徴あるものとなっていますので、目標の中に森林機能の回復もそうですが、それだけではなく自然環境に関わる人材育成とか、あるいは市民参加の森づくりといった部分を予め入れた方が基本構想の目標として良いと思えます。

○座長
今のご意見に対しまして、何かないでしょうか。

○事務局
どのような表現で目標に盛り込むべきかについては、事務局で検討したいと思います。

○委員
緑の回廊の植生復元の一環として実施されることが前提になると考えており、何となく目的と手法を同列で取り扱うような感じがいたします。
実際は、最上地方の多数の場所で行われている森林環境教育等と同様、支障のない範囲でそれらにも使われることになり、それはそれで結構と思いますが、目標としては、緑の回廊の目的である「動植物の広域的なつながり」とかが主目的にできるのが良いと思

います。

○委員

どのくらいのウエイトにするのかというのは、議論があるかとは思いますが、今回の基本構想では4番から先の行政と市民と専門家とが連携した中身となっているのが際だって特徴的かと思えますし、並列まではいかないとしても大きなウエイトとして市民参加や人材育成といったものが入っていると基本構想の中身というものがしっくりくるのではないかと思います。その方が市民としても参加しやすくなると思います。

そうでないと私の立場からは、この構想は評価できないものになってしまいます。

○事務局

今お話になられたことは、非常に重要なポイントだと思います。ご指摘いただいた目標については、緑の回廊の機能回復が一番重要なポイントだと思っております。

市民の参加とか自然環境教育の場としての活用などは、緑の回廊の機能回復としての手段として行っていただきたいと考えております。例えば、小学生や地元の皆さんの参加を得ながら植樹をしていくというようなことを実施していただくと思っておりますので、目標にある「緑の回廊としての機能回復を目指します。」というところに繋げて、「この機能回復に向けては自然教育の場として活用しながら対応していく。」といった内容を追加していく方向で検討させていただきたいと思っております。

○座長

他にご意見がございましたらお願いします。

○委員

どの程度の期間の中で、どこまで行っていくのか、事務局の考え方はありますか。とりあえず自然回復の兆しが見える程度までこぎつければ良いといった考え方もあるでしょうが、事例がないとはいうものの、過去の様々な類似事例から、どのくらいの期間の中で、どの程度回復すると考えているのかお聞かせください。

○座長

私の方で審議していただく項目を区切らせていただきましたが、今のご質問もこの後の内容に関係してきますので、(5)の自然環境学習まで説明いただいてから、ご議論したいと思っております。

○事務局

3 (3) 森林の再生計画から (5) 自然環境学習まで説明。

○座長

ただ今のご説明で、これから取り組もうとしている内容について、イメージできたのではないかと思います。

先ほど、時間的な長さについてのご質問がありましたが、補足はありますか。

○委員

期間を決定するといった意味で発言したものではありません。

周辺の自然植生と同程度まで戻るには大変な時間がかかるとは思いますが、この手法で実施する中で、緑の回廊の機能回復の兆しが見えてくるのは、おおよそどの程度の期間を想定しているのかといった趣旨です。

○座長

他の場所での森林の更新ですとか再生について、皆さんは色々な現場をご存じだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

この会議の前に、30年ほど前の地滑り等の大規模災害の復旧跡地を全部見てきました。当時の写真や調査したときのことを思い出すと、表土は全く無く、粘土質で埴土と

してはかなりひどい状態でありましたが、30年くらい経ちますと、土留めで土を止め、肥料木等を植栽した程度でも、当時の人為的に持ち込んだ植物はほとんど姿を消し、大半はジャングルに近い状態になっていました。

その程度の人為を加えると30年程度あれば、回復の兆しが見えてくると思いました。

今回の場所はあまり手を加えないということなので、回復の兆しが見えるまでどの程度を想定しているのか、興味がありましたのでお聞きしたものです。

○事務局

我々は時間というよりは、ヘクタール当たり何本あれば更新を完了としますといった基準で考えられております。

○事務局

普通の森林ではなく、表土が少ないというマイナスの面があるところを対象としていることと、自然の回復力を活用することを原則としておりますので、森林の再生には長い時間がかかるということは想定されます。

○座長

時間の問題については、どのような森林をイメージしているかによって変わります。皆さんは広葉樹をイメージされているとは思いますが、そこまで育てるには大変な時間がかかります。そうではなくて、まずはここまでくれば大丈夫ではないかというところまで、どうやってたどり着くかということが重要だと思います。そこまでいくために人が自然に手を添えるという考えで取り組んでいくことが必要ではないかと思えます。

方針が決まれば、協議会で具体的な取組を行っていくこととなりますので、その段階で試行錯誤しながら進めることになるとは思いますが、先ほどのお話から30年以上かかるというのは間違いないかもしれません。

○委員

私が中学生くらいの時に営林署から部分林として山を借りて木を植えたことがあります。60年生以上になって初めて木を伐ることができるようになります。

スキー場の跡は5、6年経っていますが、発生したマツなどの手入れをしてあげないと大きくなれないと思います。

○委員

私はふれあいの森でブナを植えたわけですが、ちょうど6年目になります。このブナを植えた箇所はスギを伐採した跡地で表土があり、スキー場跡地より条件がとても良いと思いますが、約1mほど生長しています。土壌条件が良いからかもしれませんが、ブナよりも他の植物の繁茂しており、特に日当たりの良いところでは、私達がバライチゴやキイチゴなどと呼んでいる黄色い実がなる木の生長が良く、何回伐っても翌年にはいっぱいになってしまいます。そのような状態の中でもブナは育っておりますので、今の倍ぐらいの年数になったら、ある程度の目途は付けられるのではないかと考えています。

このことと同じような表土を剥いでいるところに客土をしてヤマブドウを植えた事例では、成長が遅いようです。そこでは、大型機械で堅い土に穴を掘って客土をしたようですが、他のところから見れば全然生長していないようです。農大の先生に見ていただいたところ、掘ったところに水が溜まってしまうため、生長が遅くなったのではないかとのことでした。

この場合も客土をして植え込みする場合、同じような状況にならないか心配です。かえって、自然に出た稚樹に光をあてるなどの方法をモニタリングで確認していきながら、最良の方法を見つけていった方が良いのではないかと思います。

○委員

事務局の方では実施計画として5年くらいのスパンでの事業を来年くらいから入っていくことで考えられているように思いますが、実際の具体的な事業としてはどの程度の期間を考えておられるのか確認したいと思います。

○事務局

自然再生の取組は回廊の中の取組ということもございまして、手を加える場合も全面積ではなく、実施する場合は試験的に取り組んでみて経過を観察しながら検証していくということで考えています。また、その経過によっては、取組について場所を広げていくといったこともあるかと思っているところです。

したがいまして、長いスパンを最初から計画していくことは考えておらず、当面は5ヶ年程度の取り組む内容を検討していきたいと考えているところですが、具体的に作業を行った場合のモニタリングの結果を見ながら、その後の取組内容についても引き続き検討していくといったことになると思います。

○委員

分かりました。5ヶ年分くらいの予算措置を講じてということになるのでしょうか。

○事務局

予算については、単年度となりますが、計画は5年分をたてられるのではないかと考えているところです。

○座長

今のようなお話は、協議会の動きで決まってくることだとは思いますが、他に基本構想についてのご意見はございますでしょうか。

○委員

自然環境学習に関しては、教育機関と協力・連携ということですが、小学校、中学校、高校あるいは大学なども含めたものと捉えてよろしいでしょうか。

○事務局

現在、何処とということを決めているものではありません。自然再生の取組に参画していただけるような小学校、中学校、場合によっては高校なども入ってくるかとは思いますが、これから声をかけさせていただき、検討していきたいと考えております。

○座長

他にいかがでしょうか。

この案では「自然推移ゾーン」と「森林再生ゾーン」にゾーニングしておりますが、このネーミングについて事務局から良いアイデアがあればとの要望もいただいています。この「森林再生ゾーン」では自然の回復力を基本としながら、小さな規模で色々と取り組んでみて、モニタリングによって成果を検討しながら進んでいこうという考え方になっていますが、この考え方について、ご意見があればお願いします。

○委員

このようなゾーンがたくさんあっていいと思います。以前の説明では3つぐらいあったかと思いますが。

○事務局

第1回目の検討会で「全く手をかけない部分」、「専門家を加えて一定程度手を加える部分」、「積極的に手を加える部分」の3つのパターンがあるのではないかと提案をいただいていたところですが、現段階では難しかったことから大きな括りとしてゾーニングしています。

○座長

ゾーニングの考え方などについては、今までの議論を踏まえているということで、委員の皆さんの考え方に沿っているのではないかと思います。ネーミングについてはどうでしょうか。

○事務局

「森林再生ゾーン」という名前から、そこだけで自然再生が行われているといった印象を受けてしまい、しっかりこないと思っていたところです。

○座長

ネーミングについては、この後でも何か良いものがあれば出していただきたいと思います。モニタリング等で何か委員からご意見、ご質問がございますでしょうか。

○委員

緑の回廊の全域にわたり野生動植物の調査をしているとは思いますが、このエリアとの関連はどうなっているのか、方法、プロット等についてはどのようなになっているのかお聞きします。

○事務局

鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊を含め、管内には5つの緑の回廊が設定されています。今回ご検討いただいているモニタリングは高木性樹木を対象としておりますが、緑の回廊特別対策事業におけるモニタリングでは、緑の回廊の設定地や周辺地域で専門的な知見を有する方の協力を得ながら、動物や植物の生息、生育状況などについて調査することとされています。この調査では最上川スキー場跡地も優先順位は低いものの候補地になっておりますので、調査を行うよう調整を図ることとしたところです。

自然再生の取組として行うモニタリングの考え方は、基本構想にあるとおりですが、この目的から調査プロットについて、ご意見をいただきたいと思います。また、プロットの設定面積については、今のところ10m×10m程度を考えていますが、これでは足りない場合は2箇所設けるといったこともあるかと思えます。

○座長

モニタリングはこれからの取組を見直し、修正していくにあたって不可欠なもので、継続して実施していく必要があると思えます。この基本構想でもそのような方向で説明されているものと思えます。

浸食の防止について、現段階での対策方法を説明していただいたところですが、そちらのご質問等はないでしょうか。

○事務局

先ほど浸食防止について、参考資料をご説明させていただきましたが、対策の計画、または対応案というよりは、技術的に見て考えられるものをご説明させていただいたつもりでございます。これを実施する計画があるといったものではありません。

○座長

補足説明をしていただいたところです。

みなさんよろしいでしょうか。それでは、普及啓発からご説明をお願いします。

○事務局

3（6）普及啓発から（7）自然再生実施体制について説明。

○座長

それでは、普及啓発と自然再生実施体制について委員のご意見ををお願いします。

○委員

実施事業に移っていく段階で自然再生協議会に移行し行っていくということですが、このメンバーには基本構想に書かれているボランティア、専門家、観光関係、教育関係、行政が含まれているのでしょうか。

○事務局

そうです。ただし、参画していただける団体などにまだ声をかけておりませんので、どこということではできませんが、そのようにしたいと考えています。

○委員

分かりました。前にもお話ししたように、自然再生推進法のフレームと大変似ている

と思っていますが、これを活用するような考えはないのでしょうか。

○事務局

今のところ自然再生推進法による取組としていくことは考えておりません。

○委員

せっかくある法律ですので、実行していく中でも活用を検討できると良いと思います。活用しにくければ法律を改正していくなどの提案もできるのではないかと思います。

○座長

今後、最も適正な方法で再生できる取組について、協議会で検討し、取り組んでいくわけですから、そういったものも議論になりえると思います。

○委員

これから自然再生協議会を立ち上げるにあたって、声をかける範囲はどのように考えているのでしょうか。

○事務局

地元住民や周辺の小・中学校などが基本になるかと思います。さらに最上や庄内の方にも場合によっては声をかけさせていただきたいと思います。お集まり委員ともご相談をさせていただきながら、より良い形で参画していただける方に声をかけたいと考えております。

○委員

県では、県民みんなで森林を支える「公益の森の構想」の下に、最上管内の森林ボランティア団体からなる「森林まもり隊」を組織して、管内の全域で様々な取組を行っております。

今回のような前例のない箇所での植生の復元は、モデルともなるわけですので、隊員の皆様にもお話かけができるのではないかと考えています。

○座長

他にご意見等はございますでしょうか。

3番目の基本構想では、緑の回廊としての機能回復を目指すという目標となっているわけですが、その過程での自然学習とか人材育成等の活用についても、ご意見をいただいていたところです。

この点について、事務局から修正案はありますか。

○事務局

先ほどの議論を踏まえまして、後段を「森林を再生することを中心とし、市民参加の活動とも連携して緑の回廊としての機能回復を目指す。」というように修正したいと考えておりますので、ご意見をいただきたいと思います。

○座長

修正案についていかがでしょうか。

目標の中に市民参加が入れられております。具体的には、これから発足する協議会でどうしていくかについて議論されると思いますが、基本構想の枠の中に明記されたということで、参加しやすいものになったのではないかと思います。

他に委員から基本構想について修正意見はなかったと思いますし、これまでの検討会の意見を踏まえ、委員の考えに沿ったものになっているのではないかと思います。

基本構想では自然の回復力を十分活用することとしており、特に稚樹の発生の遅いところは「森林再生ゾーン」とそれ以外の「自然推移ゾーン」と分けています。「森林再生ゾーン」については、区域を限って色々取組ながらモニタリングを繰り返し、改善していこうという考えも、これまでの検討会の方向に沿っているものと思います。

また、モニタリングについても、これからの取組を検証していくためには必要不可欠なものです。

自然環境学習については、どのような方々を対象にするのか。ボランティアについてもどのような方々と連携を図っていくかについてはこれからの課題ですが、検討会で要望のあった自然環境学習の場としても活用し、そして市民参加を含めた形で進めていこうといった内容になっています。

ただ、工作物については、検討会で方向を決定するというわけにもいきませんので、関係者の方々に努力を続けていただいて、安全に市民参加ができるようにしていただくことを要望として述べさせていただきたいと思います。

基本構想については、先ほどの修正と併せ、承認させていただくということによろしいでしょうか。

それでは承認させていただきます。

これからは具体的な取組に向けて、スタートしていくわけですが、より良い形で進めていけるように委員の皆さんのご協力と、森林管理局、戸沢村のご努力を是非お願いしたいと思います。ご協力ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。

今後、基本構想を踏まえまして、協議会の方で色々と検討していくこととなりますが、再度、皆さんのご協力をいただきながら進めさせていただきたいと思います。

最後に指導普及課長からご挨拶を申し上げます。

○事務局

今日は大変長い時間にわたり、ご議論いただきましてありがとうございました。お陰様で自然再生基本構想を良い形で作り上げることができました。

今度は協議会の方にスムーズに移行して、実際に山で何をどういう形で誰がどうするのかということを詰めていかなければならないと思います。

引き続き皆様には色々ご指導いただきながら、事務局も一生懸命、自然再生に取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

○閉会